

男鹿市複合交流施設整備基本構想策定業務仕様書

1 業務名

男鹿市複合交流施設整備基本構想策定業務

2 業務目的

本業務は、図書館を核とする複合交流施設の整備に向けた検討を行うもので、市民の交流や賑わい創出の拠点となる施設とするため、新施設への整備が想定される施設の利用や運営等の状況、市民ニーズ等を踏まえ、コンセプトや導入機能及び候補地などの方針や理念を示す基本構想を策定するものである。

※ 考えられる機能としては、図書館機能をはじめ、子育て支援機能、子ども向け屋内遊具、多世代交流スペース、飲食スペースその他施設の魅力向上につながる機能などを想定している。

3 業務計画書

受託者は、業務の実施にあたり、あらかじめ委託者と十分な打ち合わせを行い、速やかに業務計画書を作成し報告するものとする。

4 貸与・供与品

委託者は、業務の実施にあたり、必要な原図及び資料等（編集、修正、調整が必要な場合はそれらの作業も本業務に含むものとする。）を受託者に貸与あるいは供与するものとし、貸与品については、汚損等のないよう十分に注意するものとする。

また、貸与及び供与品については、委託者の承諾なくして他への公表及び貸与してはならない。

5 疑義の解決

業務の実施にあたり、本仕様書に明示なき事項、または疑義を生じた場合は、委託者及び受託者協議の上定めるものとする。

6 業務委託の期間

本業務の委託期間は、契約日の翌日から令和8年2月16日までとする。

7 業務内容

本業務の作業項目は、以下のとおりとする。

(1) 背景・現況・必要性の整理

複合交流施設整備の背景、現況を踏まえ、整備の必要性を整理する。

① 既存の図書館、公民館、子育て支援施設、交流施設等の概要

② 既存施設の利用状況・運営状況

- ③ 各機能の整備の必要性
- ④ 複合交流施設に関する先進事例等の整理

(2) 市民ニーズの把握

複合交流施設に関する市民ニーズを把握するため、アンケート調査やヒアリングを実施する。

(3) 市民ワークショップの開催

複合交流施設の整備に向けて、市民ワークショップを開催し、ニーズの把握、基本コンセプトの検討、施設内容の検討、利用方法、維持・管理、整備候補地などについて検討する。

なお、市民ワークショップは3回以上の開催とする。受託者は、運営計画や準備、進行、開催報告の作成等を行う。

(4) 課題の整理

上記(1)から(3)を踏まえ、複合交流施設の整備に向けた課題を整理する。

(5) コンセプトと基本方針の検討

前項までの現状や課題を踏まえ、複合交流施設整備のあり方と求められる各機能から基本コンセプトを検討する。また、基本コンセプトの実現を目指し、基本方針を検討する。

(6) 施設内容及び整備候補地の整理

基本方針の実現に向けて、複合交流施設に求められる各機能を踏まえ、施設内容及び整備候補地を検討する。

整備候補地は市内全域を対象とし、既存施設の活用も含めコンセプトや土地利用状況、周辺への波及効果を勘案するとともに、法規制・景観・事業性等の特性を整理した上で整備候補地を複数抽出し、各候補地に設置する場合のメリット及びデメリットを整理する。

※ 考えられる整備候補地は、船川地区の男鹿駅周辺広場芝生わんぱく広場駐車場、船越地区の船越こども園隣地、同じく高校統合後の秋田県立男鹿工業高等学校校舎又は跡地などが想定される。

(7) 基本計画に向けた課題の整理

複合交流施設の事業化に向けて、整備までのスケジュールや基本計画での懸案事項等の課題を整理する。

(8) 基本構想のとりまとめ

前項までの内容をとりまとめ、基本構想を策定する。

(9) 打合せ協議

業務遂行にあたっては、事業着手時、中間 1 回、成果品納入時の計 3 回の業務打合せを実施するほか、業務の進行状況に応じて適宜打合せを実施するものとする。

8 成果品

本業務の成果品は次のとおりとする。

- | | |
|--------------------|-----|
| (1) 基本構想報告書 | 2 部 |
| (2) 基本構想概要版 | 2 部 |
| (3) 報告書及び概要版の電子データ | 1 式 |

【参考】

本市が想定する複合交流施設の建物本体の概算工事費は、10～15 億円程度を想定している。